

令和 6 年 10 月 9 日

「データに裏付けられた政策」推進中は県内市町村の 1 割にとどまる ～福島県内の全市町村を対象とした EBPM 取組状況調査を実施～

近年、国を中心に科学的証拠に基づく政策形成（Evidence Based Policy Making, EBPM）の取組が加速する一方、地方自治体における取組の実態は明らかではありませんでした。

このたび「地域×データ」実践教育推進室が福島県内 59 市町村を対象に実施した EBPM の取組状況調査により、EBPM を推進している市町村が全体の 1 割にとどまるなど、地方自治体において取組が進んでいない実態が明らかになりました。

◎調査の背景・目的

平成 29(2017)年の「経済財政運営と改革の基本方針」(いわゆる、骨太の方針)で EBPM 推進の方針が示されて以降、国を中心に EBPM の取組が進められてきました。地方でも令和 4(2022)年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において地方版総合戦略(各自治体が作成する地方創生に関する行政計画)の見直しに EBPM を行うことが明記されるなど、EBPM の推進が求められつつありますが、その実態は明らかではありませんでした。

「地域×データ」実践教育推進室では、EBPM 人材の育成を目的に掲げており、福島県における EBPM 推進に向けた基礎資料作成のため、本調査を実施しました。

◎調査概要

調査名:	福島県における EBPM 取組状況調査
調査対象:	福島県内の 59 市町村(企画政策担当)
調査方法:	郵送調査
調査期間:	令和 6(2024)年 6 月 3 日～21 日
回収数:	55 件(回収率 93.22%)

※調査結果の詳細は 11 月 13 日(水)に開催する「福島大学「地域×データ」実践教育推進室 第 3 回公開シンポジウム データで進める地域政策 ―地方自治体のための EBPM 実践のヒント―」で報告いたします。また、「【別紙】「福島県における EBPM 取組状況調査」結果(概要版)」も合わせてご参照ください。

HP : <https://region-data.net.fukushima-u.ac.jp/>

(お問い合わせ先)

教育推進機構「地域×データ」実践教育推進室

特任講師 加藤穂高

電話 : 024-504-2878

メール : r429@ipc.fukushima-u.ac.jp



「データに裏付けられた政策」 推進中は県内市町村の1割にとどまる ～福島県内の全市町村を対象としたEBPM取組状況調査を実施～

2024年10月9日

福島大学 教育推進機構「地域×データ」実践教育推進室

特任講師 加藤穂高

本報告のポイント

- 近年、取組が進んでいる**EBPM（Evidence Based Policy Making：証拠に基づく政策形成）**について、地方自治体における実態を明らかにするため、福島県内の市町村を対象にアンケート調査を実施した。
- 調査は2024年6月に実施し、県内59市町村のうち55市町村から回答を得た（回答率：93.22%）。主な調査結果は下記のとおり。
 - **EBPMの推進状況**
「推進している」が10.9%、「推進に向けて具体的な検討を進めている」が5.5%、「推進に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」が72.7%、「推進の必要性を感じていない」が9.1%となり、**8割以上の市町村でEBPM推進に向けた具体的な取組は行われていなかった。**
 - **EBPM推進上の課題**
「推進している」、「推進に向けて具体的な検討を進めている」、「推進に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」と回答した49団体に対して、EBPMを推進するうえでの課題を複数回答で尋ねたところ**「手法に関するノウハウ・知識が足りない」が最多（83.7%）**で、次いで「人手が足りない」（57.1%）、「庁内の理解が足りない」（51.0%）となった。
- 本調査結果は、11月13日（水）に開催する**公開シンポジウムでより詳細な報告を行う**（詳細はP12）。

1. EBPM（証拠に基づく政策形成）とは

- **EBPM**は、国内では2010年代後半から注目されるようになった考え方で、内閣官房行政改革推進本部は以下のように説明している。

- (1) **政策目的を明確化**させ、
- (2) その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、**政策手段と目的の論理的なつながり（ロジック）を明確**にし、
- (3) このつながりの裏付けとなるようなデータ等の**エビデンス（根拠）を可能な限り求め、**
「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組

出典：内閣官房行政改革推進本部（2023）「EBPMガイドブック Ver.1.2」

- 2017年の「経済財政運営と改革の基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）にもEBPMは明記され、それ以降は毎年記載されている。
- また、地方自治体にかかわる部分では「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において地方版総合戦略の見直しにあたってEBPMの実施が明記されている。

→以上のように、**国・地方問わず EBPM に関する取組が進められている。**

参考：従来の政策形成とEBPMの違い

例えば、自治体Aでは「ゴミ排出量の増加」という問題が発生しているとする。

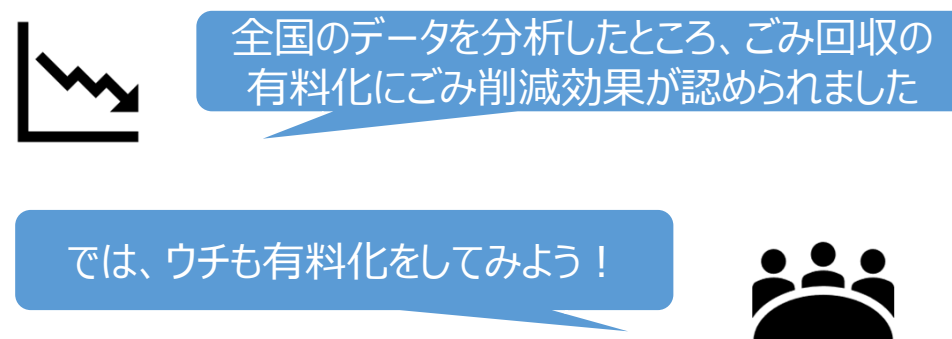
従来の政策形成のイメージ



- 「他の自治体でうまくいった」というエピソードだけで、政策を進めていってしまう
 - 本当に自治体Bはプロモーションのおかげでゴミの削減が出来たのかは分からない
 - 自治体Bでやったことが、自治体Aでも当てはまるのかも分からない

→ いわば「データに基づかない政策形成」

EBPMのイメージ



- 科学的な検証結果（エビデンス）を踏まえて、政策を進めていく
 - 科学的に因果関係が証明されており、自治体Aにおいても一定の成果が見込める
 - 「効果が確からしい」政策に財源や人手、時間を投入できる

→ 「科学的証拠に基づく政策形成（EBPM）」

2. 調査目的・方法

・ 調査目的

- ・ 福島県内の市町村におけるEBPMの取組状況を定量的に把握すること。
- ・ 福島県内の市町村におけるEBPM推進に際しての課題を明らかにし、大学として取り組むことができる課題解決のための方策を検討する際の基礎資料とすること。

・ 実施状況

- ・ 調査対象：福島県内の59市町村（企画政策担当）
- ・ 調査方法：郵送調査
- ・ 調査期間：2024年6月3日（月）～21日（金）

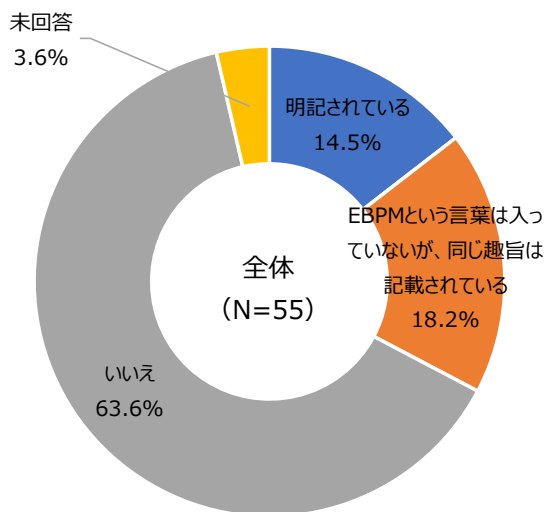
・ 回収状況

- ・ 回収数：55件
 - ※団体規模別：市13件、町村42件
 - 地域別：浜通り11件、中通り29件、会津15件
- ・ 回収率：93.22%

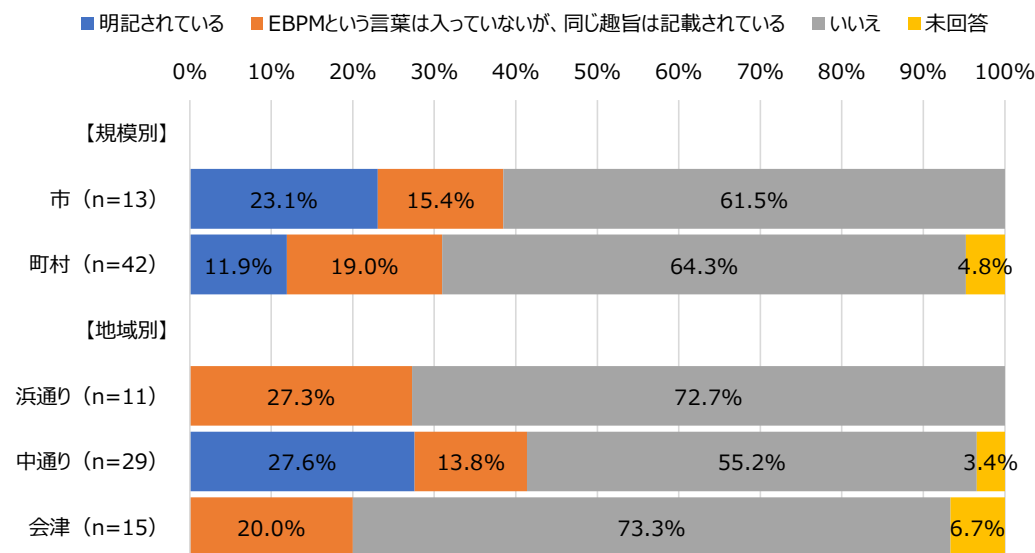
3. 調査結果① 総合計画等へのEBPMの記載状況

- 【全体】自治体の総合計画等にEBPMが記載されているか尋ねたところ、「いいえ」（記載していない）が最も多く63.6%だったが、「明記されている」（14.5%）、「EBPMという言葉は入っていないが、同じ趣旨は記載されている」（18.2%）となっており、**全体の3割程度の自治体でEBPMが何らかの形で総合計画に取り入れられていた。**
- 【地域別】総合計画へのEBPMの記載を行っている自治体は主に中通りに集中している。

総合計画等へのEBPMの記載状況



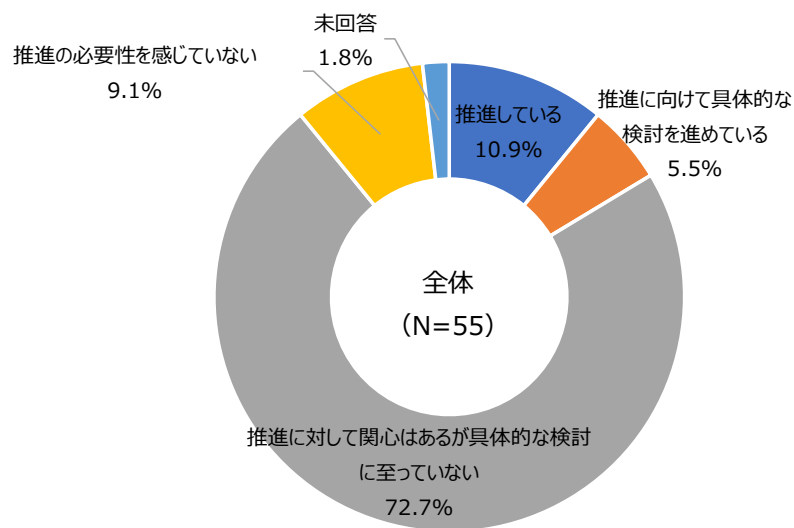
総合計画等へのEBPMの記載状況（規模・地域別）



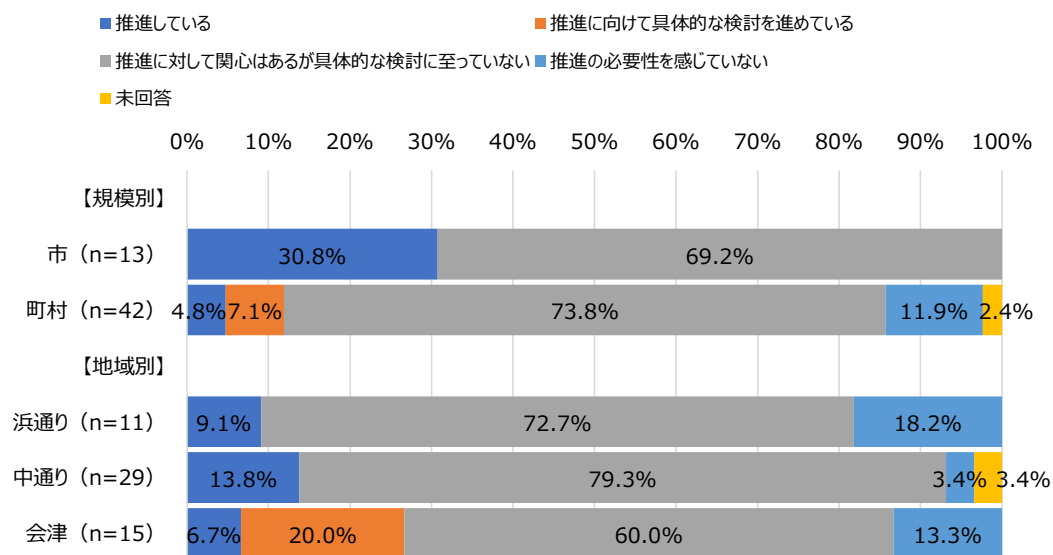
3. 調査結果② EBPMの推進状況

- 【全体】自治体としてのEBPMの推進状況を尋ねたところ、「推進している」が10.9%、「推進に向けて具体的な検討を進めている」が5.5%、「推進に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」が72.7%、「推進の必要性を感じていない」が9.1%となり、**8割以上の自治体で具体的な取組は行われていなかった。**
- 【規模別】自治体の規模が大きくなるほどEBPMを「推進している」と回答する傾向が見られた。逆に、町村では11.9%が「推進の必要性を感じていない」と回答している。

EBPMの推進状況



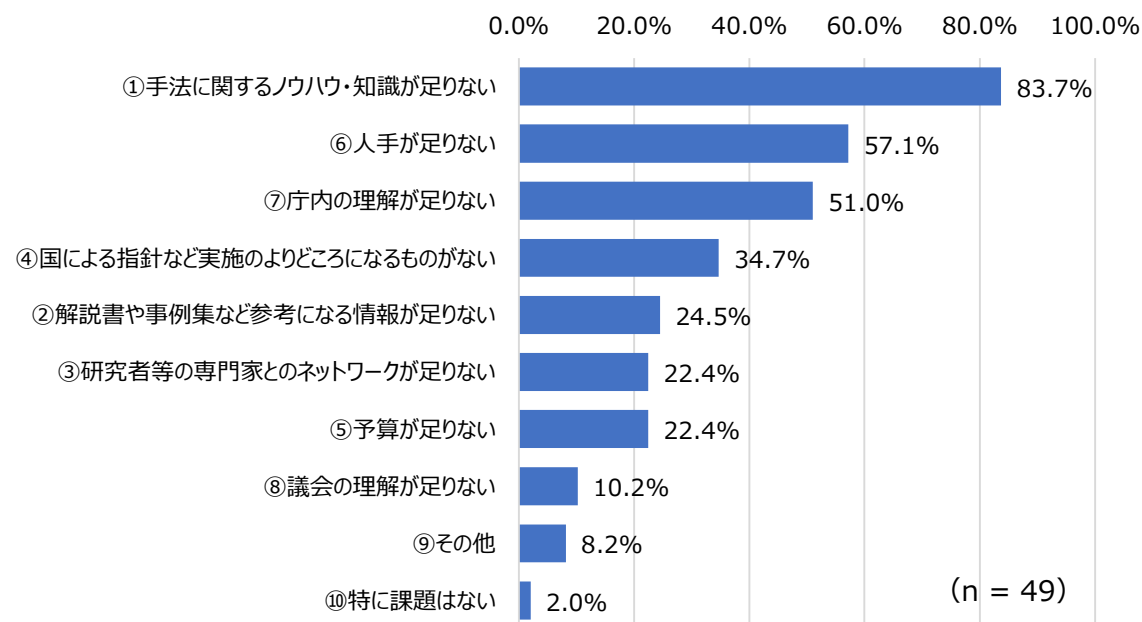
EBPMの推進状況（規模・地域別）



3. 調査結果③ EBPM推進上の課題

- EBPMを「推進している」、「推進に向けて具体的な検討を進めている」、「推進に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」と回答した49団体に対して、EBPMを推進するうえでの課題を複数回答で尋ねたところ「**手法に関するノウハウ・知識が足りない**」（83.7%）が最も多く、次いで「**人手が足りない**」（57.1%）、「**庁内の理解が足りない**」（51.0%）となった。

EBPM推進上の課題（複数回答）



3. 調査結果④ EBPM推進等に関して大学等に期待すること

- 自由記述でEBPMの推進やデータ利活用に関して大学等に期待することを尋ねたところ、主に**小規模自治体を中心にEBPMへの対応が難しいという声が聞かれた。**
- また、大学等に対しては地域課題に関する実証的な研究や研修・助言を求める声が聞かれた。
- EBPMの手法に関する悩み**
 - EBPMやデータ利活用の必要性は認識しているが、**小規模自治体ではノウハウや人材不足により対応できない現状にある。**都市部で実施している先進的事例よりも、どのような自治体でも手掛けることができる簡易なデータ分析の手法があれば参考としやすい。(町村)
 - KPIやアウトカム指標の重要性について理解しているつもりですが**小規模な自治体が定期的に把握できる統計資料に限りがある**ため実際の事務においては、ほとんどが理想とするKPIやアウトカム指標の設定、さらにはEBPMによる管理ができていないように感じています。実際の事務レベルで考えた時にどのように対応するべきでしょうか。(市)
- 大学等に求める役割**
 - (略) そういった中で、大学等において**地域課題の解決を図るためのデータ利活用やEBPMに関する実証的な研究が行われる**とともに、その研究成果が社会に還元されるような体制が生まれ、自治体の取組に対する事業評価や政策立案に活用されるようになることを期待します。(市)
 - 職員の意識醸成のための**研修会の実施・講師派遣等への支援を願いたい。**庁内でEBPM推進やデータの利活用が具体的になれば、アドバイザー等で支援をいただけるとよい。(町村)

3. 調査結果⑤ まとめ・本研究の意義

• 結果のまとめ

- 社会的にEBPM推進に向けた取組が進む一方で、**県内市町村での取組は広がりを欠く**状況にある。特に、中小規模の自治体においては必要性の認識も共有されているとは言い難い。
- 推進上の課題として「手法に関するノウハウ・知識が足りない」と回答した市町村が8割を超えており、**技術的な難しさが大きな障壁**となっている。
- また、これに合わせて大学等の支援を求める一定のニーズも存在している。

• 本研究の意義

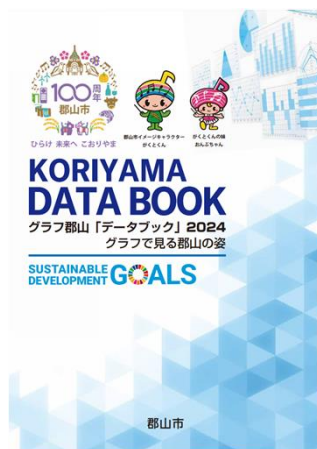
- 団体規模を問わないEBPMに関する調査としては全国で初めてのものとなる。
- 特に町村などの小規模自治体におけるEBPMに対する認識や課題感を明らかにした意義は大きい。

4. 県内事例調査

- アンケート調査を踏まえ、県内市町村でEBPMに関して、特に取組が進んでいる事例の調査を行った。
- 例えば、**郡山市**では庁内に「EBPM推進リーダー」等を設置し、全庁的なデータ利活用の推進に取り組んでいる。また、河沼郡**柳津町**では民間団体と連携しながら、観光データ分析に取り組んでいる。

事例① 郡山市

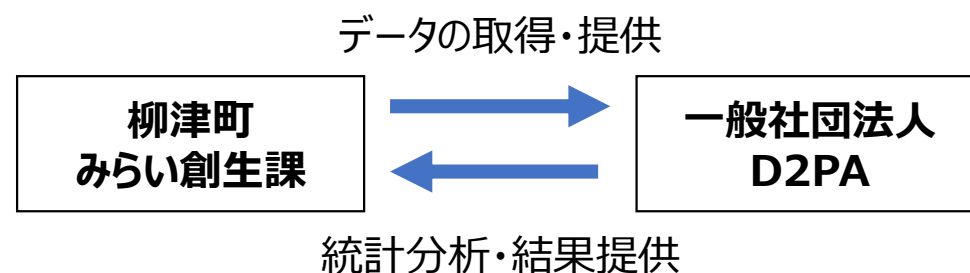
- 2023年度より庁内の各所属に「**EBPM推進リーダー**」、その統括として「EBPM推進統括リーダー」を設置している。
- EBPM推進リーダー等は、政策統計課と協力しながらデータの「見える化」の取組を進めるとともに、データ利活用に関する研修を受講するなど庁内の統計リテラシーの向上に努めている。



右：郡山市が作成したデータブック。市に関する149項目のデータがグラフによって「見える化」されている。

事例② 柳津町

- 2022年度より一般社団法人D2PAと連携しながら、**観光データの分析**を行っている。
- 振興公社が運営する道の駅や宿泊施設の利用動向について位置情報データ等を活用しながら、統計分析を行った他、現在は**町のプロモーション活動の費用対効果分析**に取り組んでいる。



5. 今後に向けて

- 調査を踏まえ、課題の共有・発信を目的に以下のシンポジウムを開催する。

福島大学「地域×データ」実践教育推進室 第3回シンポジウム データで進める地域政策：地方自治体のための「EBPM実践」のヒント

- 日時：2024年11月13日（水）13：30～15：30
- 会場：福島大学 フクニチャージ図書館（附属図書館）アリアコモンズ 1
- プログラム
 - 第1部：報告「EBPMの基礎と福島県における取組状況」（福島大学特任講師・加藤穂高）
 - 第2部：パネルディスカッション「明日からはじめるEBPM」
 - 事例報告：郡山市政策統計課、柳津町みらい創生課
 - パネリスト：(株)富士通総研公共政策研究センター・鍋島直宏氏、福島大学特任准教授・鈴木あい

参加無料
事前申込制

福島大学「地域×データ」実践教育推進室
第3回公開シンポジウム

データで進める 地域政策

地方自治体のための「EBPM実践」のヒント

EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング/証拠に基づく政策形成）とは、勘や経験ではなく、データやエビデンスをもとに政策を立案・改善していく取組のことです。

3回目となる本シンポジウムでは、福島県の現状をふまえ、どのようにしてデータをもとにした自治体政策を実践していくのかを考えていきます。

2024年
11/13 水 13:30~15:30
開場 13:00

福島大学 フクニチャージ図書館
(附属図書館) 1階 アリアコモンズ 1

対象 地域政策・データ活用に関心のある方
(学生、自治体職員、一般の方問わず)

定員 先着100名 ※事前のお申込みが必要です。

報告
EBPMの基礎と福島県における状況

パネルディスカッション
明日からはじめるEBPM

お問い合わせ
福島大学
「地域×データ」実践教育推進室
tel.024-503-2014
region-data@oits.fukushima-u.ac.jp

事前申込制
QRコード
URL▶ <https://forms.gle/jrP6A8EVEQL9w54>
申込期限 2024年11月10日(日)

主催/福島大学「地域×データ」実践教育推進室 後援/福島県 協力/郡山市、柳津町、株式会社富士通総研

本件に関する問い合わせ先

福島大学 教育推進機構 「地域×データ」実践教育推進室

加藤 穂高（教育推進機構 特任講師） TEL：024-504-2878 Mail：r429@ipc.fukushima-u.ac.jp

「福島県における EBPM 取組状況調査」結果

国立大学法人福島大学 教育推進機構
「地域×データ」実践教育推進室

1. 調査概要

(1) 調査目的

- ・ 福島県内の市町村における EBPM（Evidence Based Policy Making、科学的証拠に基づく政策形成）の取組状況を定量的に把握すること。
- ・ 福島県内の市町村における EBPM 推進に際しての課題を明らかにし、大学として取り組むことができる課題解決のための方策を検討する際の基礎資料とすること。

(2) 実施状況

- ・ 調査対象： 福島県内の 59 市町村（企画政策担当）
- ・ 調査方法： 郵送調査
- ・ 調査期間： 令和 6 年 6 月 3 日～21 日

(3) 回収状況

- ・ 回収数： 55 件
※団体規模別： 市 13 件、町村 42 件
地域別： 浜通り 11 件、中通り 29 件、会津 15 件
- ・ 回収率 93.22%

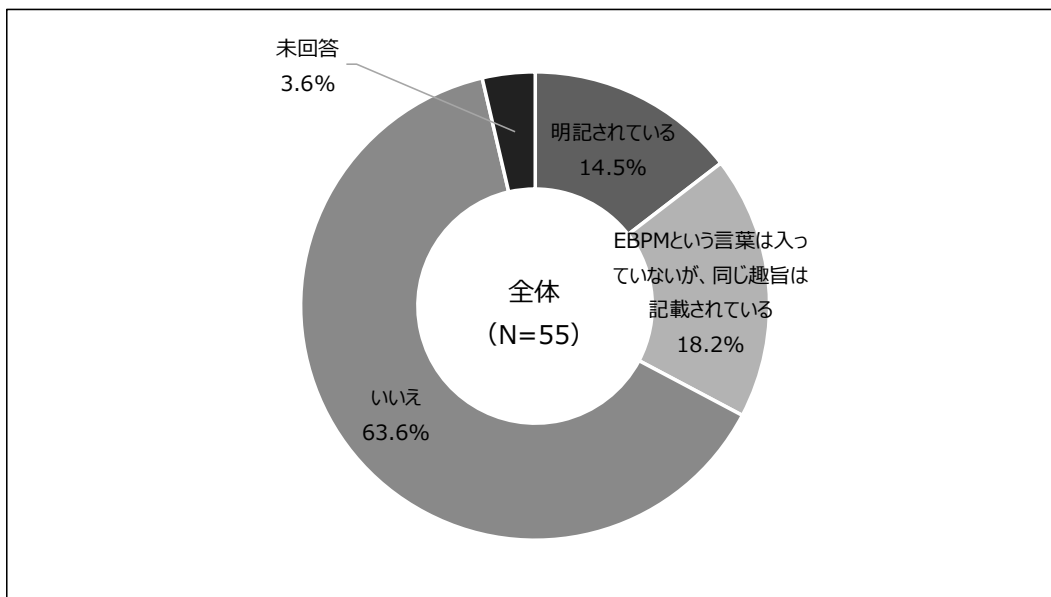
2. 調査結果を見る際の注意点

- ・ 回答は、回答数を 100%として算出し、小数点第 2 位を四捨五入している。このため、回答率の合計が 100%にならない場合がある。
- ・ 複数回答の質問では、回答率の合計が 100%を超える場合がある。

問1 貴団体の総合計画（またはそれに類する行政計画）にEBPMは明記されていますか。

- 総合計画等へのEBPMの記載状況は、「いいえ」（記載していない）が最も多く63.6%、次いで「EBPMという言葉は入っていないが、同じ趣旨は記載されている」が18.2%、「明記されている」が14.5%と続く。

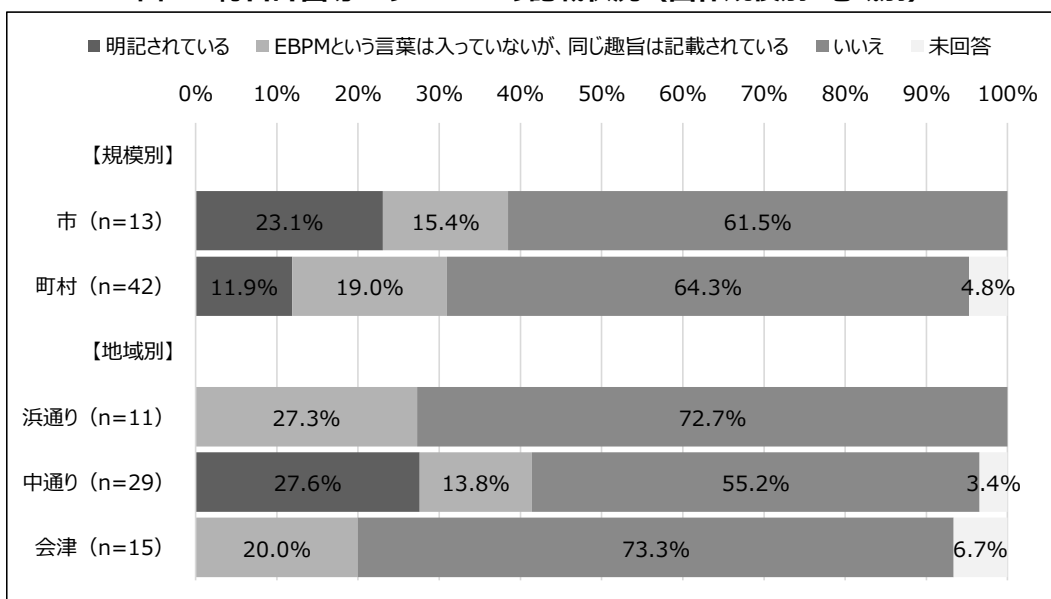
図1 総合計画等へのEBPMの記載状況



【団体規模別・地域別】

- 団体規模別で見ると市では「明記されている」の割合が23.1%台であるのに対し、町村では11.9%となっている。ただし、団体規模別で記載状況に統計的な有意差は確認できなかった ($\chi^2(2) = 0.8907, p = 0.641$)。
- 地域別にみると、中通りで「明記されている」の割合が最も高い。また、地域別の記載状況に10%水準で統計的な有意差が認められた ($\chi^2(4) = 8.6580, p = 0.070$)。

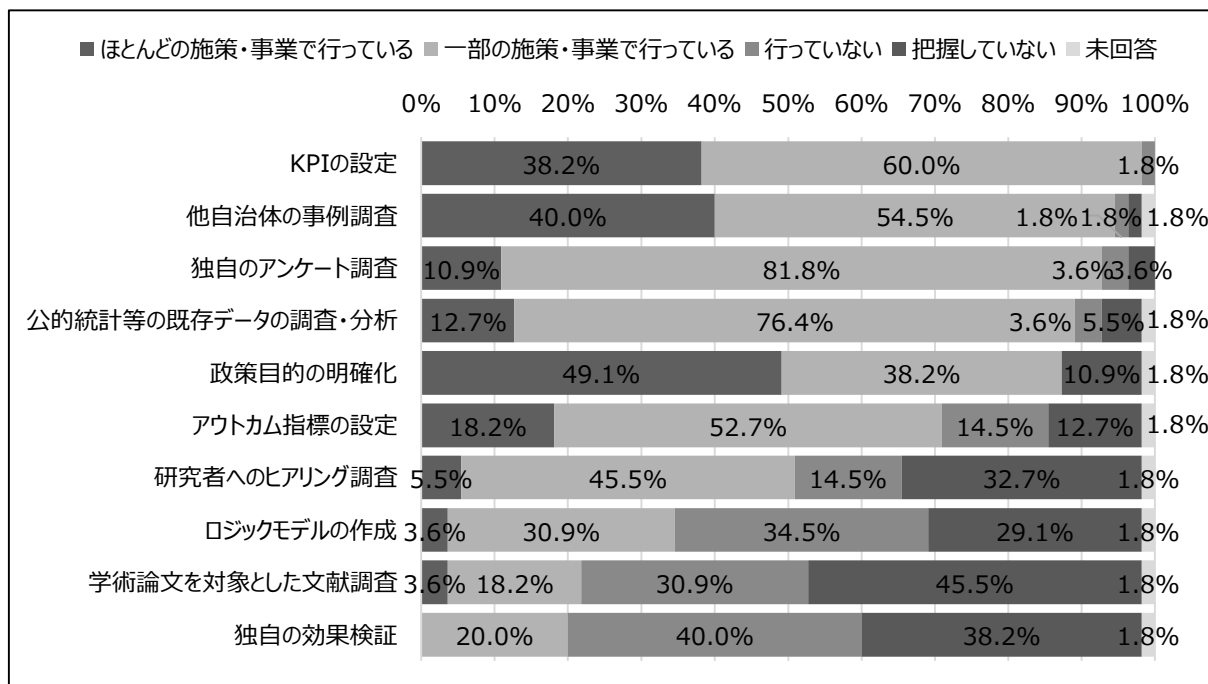
図2 総合計画等へのEBPMの記載状況（団体規模別・地域別）



問2 貴団体は、施策・事業の立案または改善に際して以下の A～J の取組を行っていますか。

- ・ 取組別の状況を「ほとんどの施策・事業で行っている」と「一部の施策・事業で行っている」の合計が多い順にみると、最も多いのは「KPI の設定」で 98.2%、次いで「他自治体の事例調査」が 94.5%、「独自のアンケート調査」が 92.7%となっている。
- ・ 一方、もっと少ないのは「独自の効果検証¹」で 20.0%、次いで「学术论文を対象とした文献調査」が 21.8%、「ロジックモデル²の作成」が 34.5%となっている。

図 3 各取組の状況



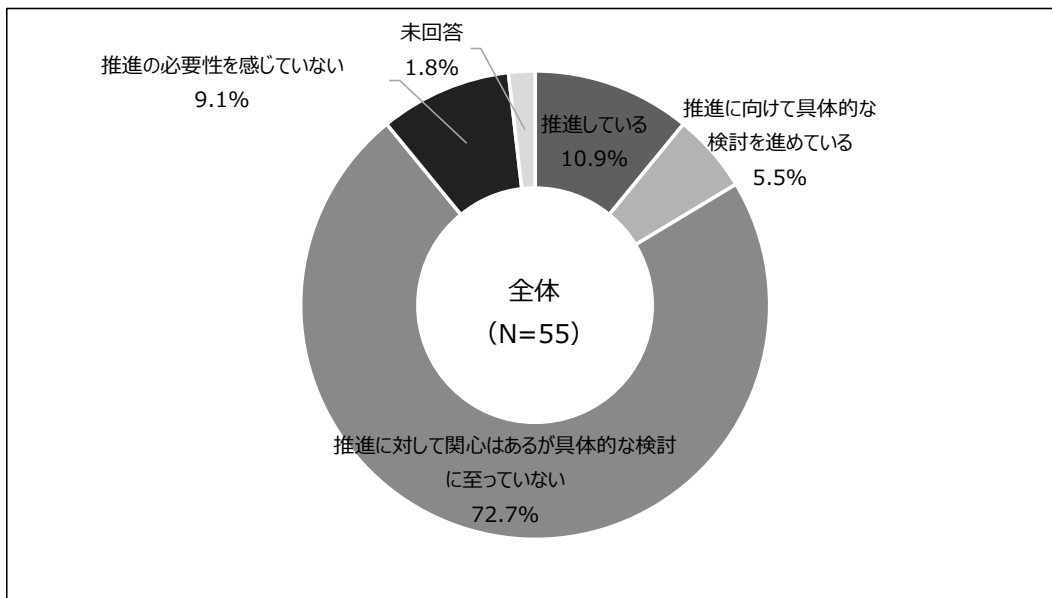
¹ ここでは、特に RCT や DID などの手法（主に統計学や計量経済学の知識を用いて因果関係を、数字を用いて実証する手法のこと）を用いた分析の取組状況を尋ねている。

² 政策手段から政策目的までの経路（ロジック）を図示したもの。

問3 貴団体として、EBPM を推進していますか。

- EBPM の推進状況を見ると、「推進している」が 10.9%、「推進に向けて具体的な検討を進めている」が 5.5%、「推進に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」が 72.7%となっている。また、「推進の必要性を感じていない」も 9.1%となっている。

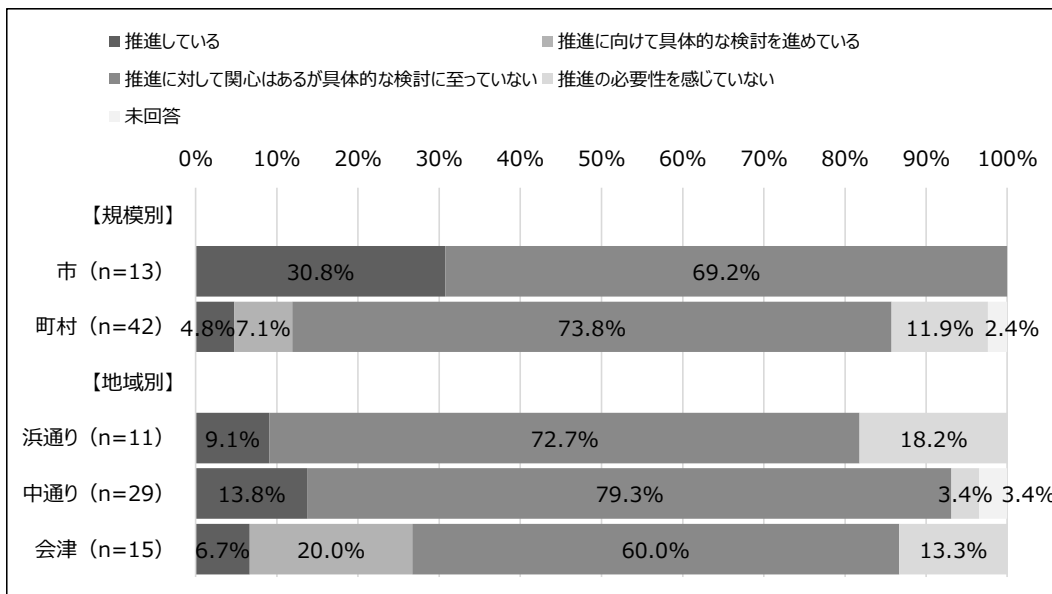
図 4 EBPM の推進状況



【団体規模別・地域別】

- 団体規模別で見ると市では「推進している」の割合が 30.8%台であるのに対し、町村では 4.8%となっている。また、規模別の推進状況に 5%水準で統計的な有意差が認められた ($\chi^2(3)=8.5458, p=0.036$)。
- 地域別にみると、中通りで「推進している」の割合が最も高い。また、「推進している」「推進に向けて具体的な検討を進めている」の合計では会津が最も高い。また、地域別の推進状況に 10%水準で統計的な有意差が認められた ($\chi^2(6)=11.2039, p=0.082$)。

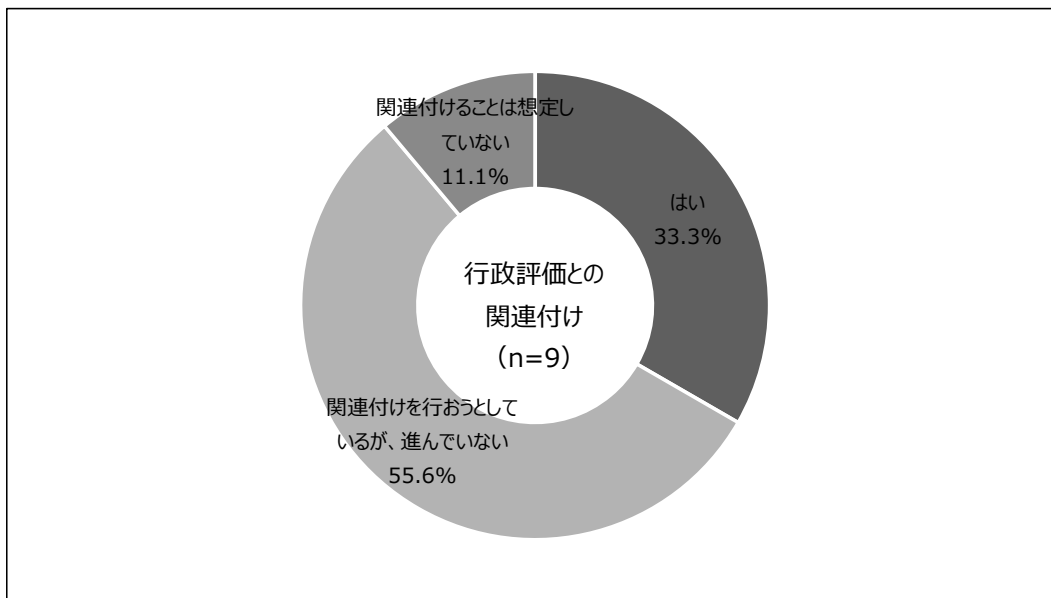
図 5 EBPM の推進状況（団体規模別・地域別）



問3-1 EBPM 推進にあたって、行政評価との関連付けを行っていますか。

- 問3で「推進している」「推進に向けて具体的な検討を進めている」と回答した9団体に対して、EBPMと行政評価の関連付けの状況を尋ねたところ「関連付けを行おうとしているが、進んでいない」が最も多く55.6%となった。

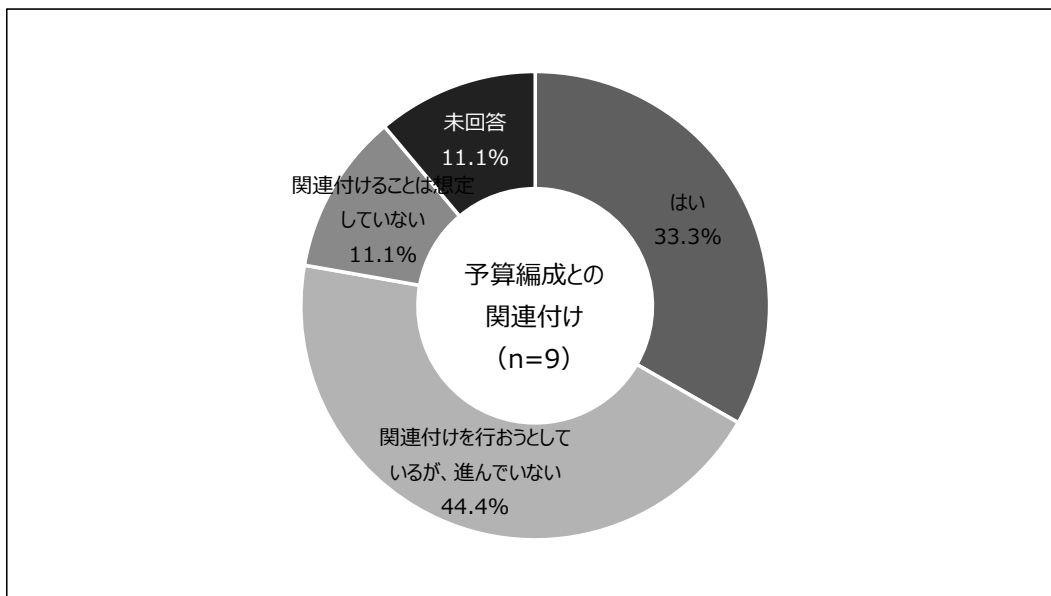
図6 EBPMと行政評価の関連付け



問3-2 EBPM 推進にあたって、予算編成との関連付けを行っていますか。

- 問3で「推進している」「推進に向けて具体的な検討を進めている」と回答した9団体に対して、EBPMと予算編成の関連付けの状況を尋ねたところ「関連付けを行おうとしているが、進んでいない」が最も多く44.4%となった。

図7 EBPMと予算編成の関連付け

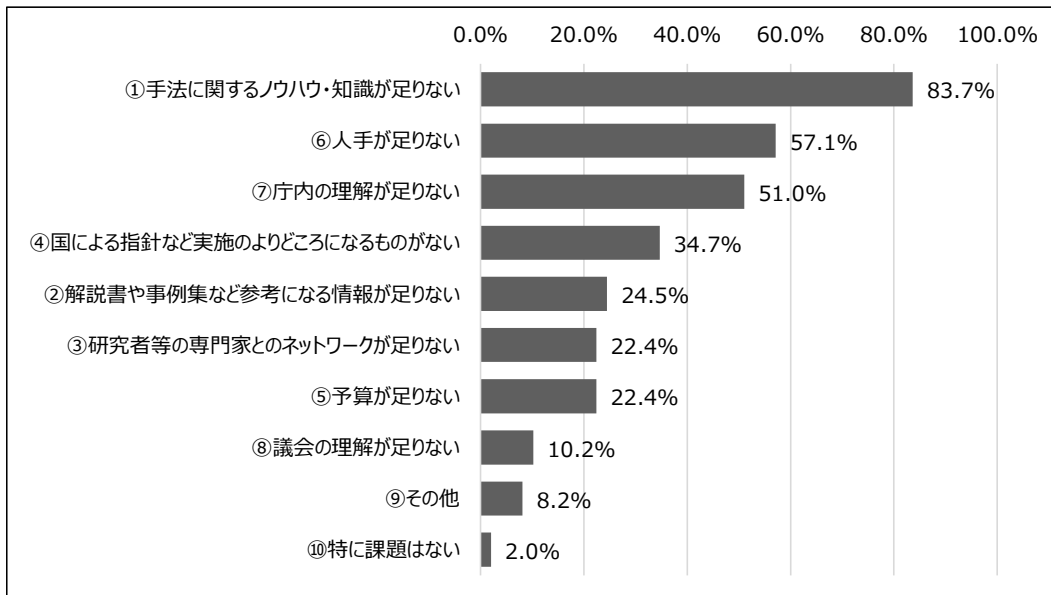


※問3-3～3-5は省略

問3 - 6 EBPM の推進に際して課題となっていることは何ですか。(複数回答)

- 問3に「推進している」、「推進に向けて具体的な検討を進めている」、「推進に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」と回答した49団体に対してEBPM推進上の課題を尋ねたところ、「手法に関するノウハウ・知識が足りない」が最も多く83.7%、次いで「人手が足りない」が57.1%、「庁内の理解が足りない」が51.0%となった。

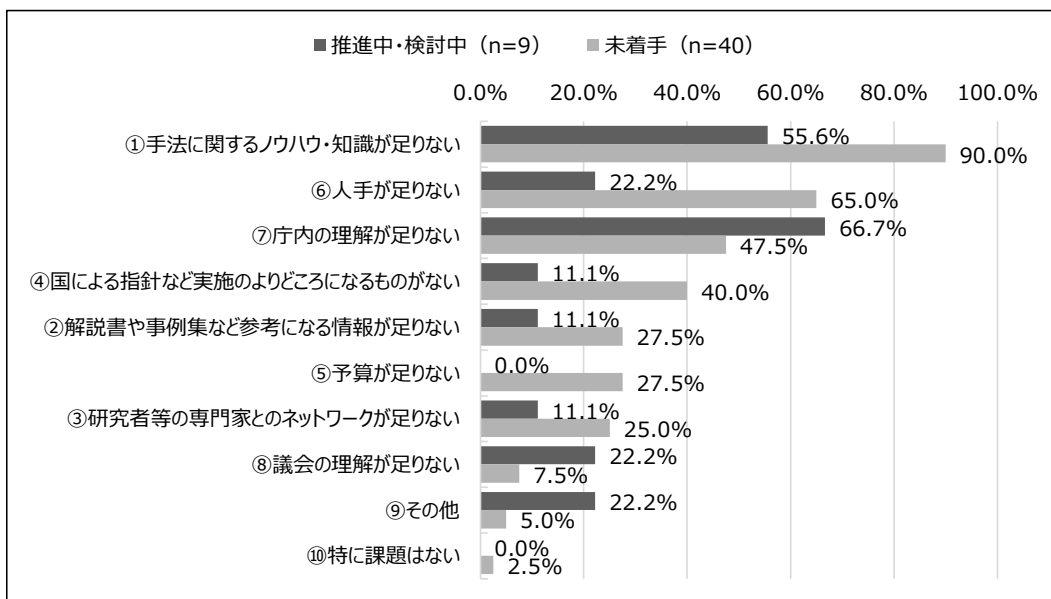
図8 EBPM 推進上の課題



【EBPM 推進状況別】

- EBPM の推進状況（問3）別でみると、「未着手」の団体では全体の傾向と同じく「手法に関するノウハウ・知識が足りない」が最も多い一方、「推進中・検討中」の団体では「庁内の理解が足りない」が最も多くなっている。

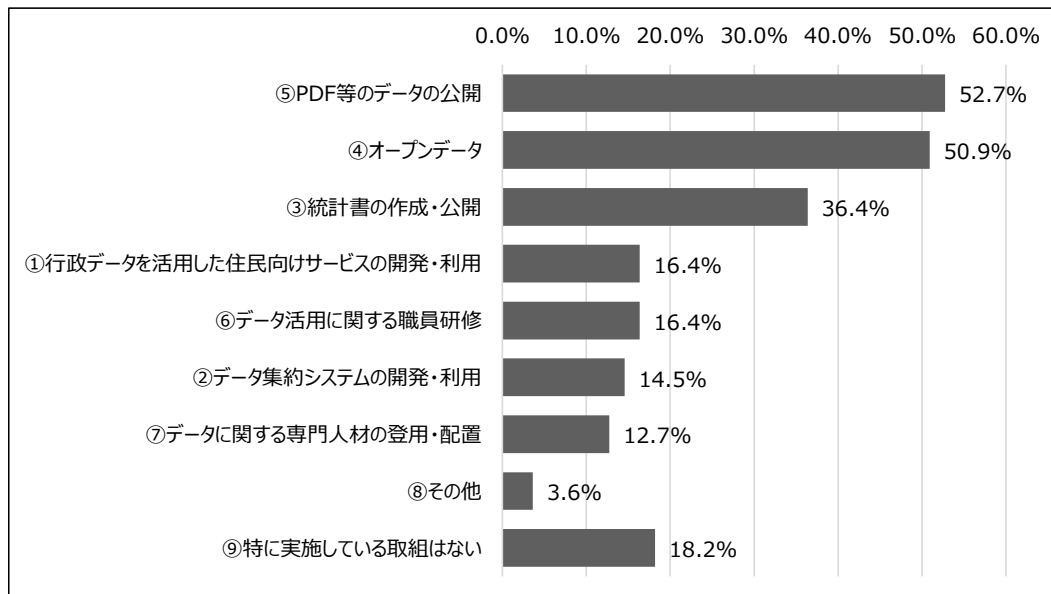
図9 EBPM 推進上の課題（EBPM 推進状況別）



問4 貴団体で実施しているデータ利活用の取組として当てはまるものをすべてお選びください。(複数回答)

- データ利活用の取組では、「PDF等のデータの公開」が最も多く52.7%、次いで「オープンデータ」が50.9%、「統計書の作成・公開」が36.4%となっている。

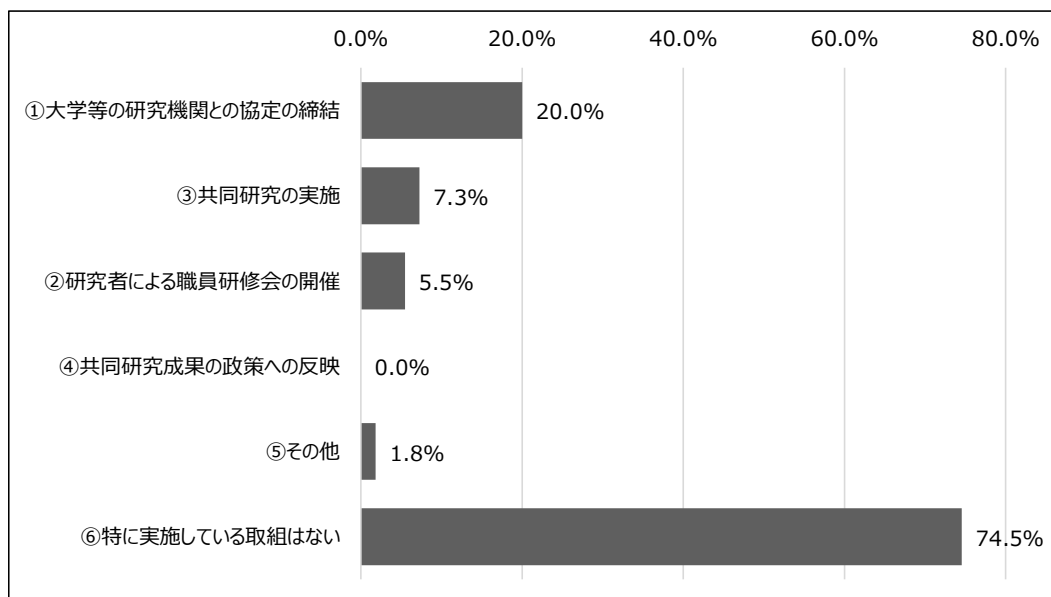
図10 データ利活用の取組



問5 貴団体で実施しているデータ活用に関する官学連携の取組として当てはまるものをすべてお選びください。(複数回答)

- データ活用に関する官学連携の取組では「特に実施している取組はない」が74.5%で最も多くなっている。

図11 官学連携の取組



問6 EBPMの推進やデータ利活用に関して大学等に期待することがあれば、お教えてください。(自由記述)

※以下、抜粋

【EBPMの手法に関する悩み】

- ・ EBPM やデータ利活用の必要性は認識しているが、小規模自治体ではノウハウや人材不足により対応できない現状にある。都市部で実施している先進的事例よりも、どのような自治体でも手掛けることができる簡易なデータ分析の手法があれば参考としやすい。(町村)
- ・ KPI やアウトカム指標の重要性について理解しているつもりですが小規模な自治体が定期的に把握できる統計資料に限りがあるため実際の事務においては、ほとんどが理想とするKPIやアウトカム指標の設定、さらにはEBPMによる管理ができていないように感じています。実際の事務レベルで考えた時にどのように対応するべきでしょうか。(市)

【大学等に求める役割】

- ・ 行政と市民・事業者の間の翻訳者としての役割
→データを用いて同じ議論をするにしても、学識経験者と自治体職員とでは、市民や事業者の受け取り方が違う。(市)
- ・ (略) そういった中で、大学等において地域課題の解決を図るためのデータ利活用やEBPMに関する実証的な研究が行われるとともに、その研究成果が社会に還元されるような体制が生まれ、自治体の取組に対する事業評価や政策立案に活用されるようになることを期待します。(市)
- ・ 職員の意識醸成のための研修会の実施・講師派遣等への支援を願いたい。庁内でEBPM推進やデータの利活用が具体的になれば、アドバイザー等で支援をいただけるとよい。(町村)

参加無料

事前申込制

福島大学「地域×データ」実践教育推進室
第3回公開シンポジウム

データで進める 地域政策

地方自治体のための「EBPM実践」のヒント

EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング／証拠に基づく政策形成）とは、勘や経験ではなく、データやエビデンスをもとに政策を立案・改善していく取組のことです。

3回目となる本シンポジウムでは、福島県の現状をふまえ、どのようにしてデータをもとにした自治体政策を実践していくのかを考えていきます。

2024年
11/13 水 13:30~15:30
開場 13:00

福島大学 フクニチャージ図書館
(附属図書館) 1階 アリアコモンズ 1

対象

地域政策・データ利活用に関心のある方
(学生、自治体職員、一般の方問わず)

定員

先着100名 ※事前のお申込みが必要です。



報告

EBPMの基礎と福島県における状況

パネルディスカッション

明日からはじめるEBPM

お問い合わせ



福島大学
「地域×データ」実践教育推進室
tel.024-503-2014
region-data@adb.fukushima-u.ac.jp

事前申込制

URLもしくはQRコード
よりお申し込みください。



URL▶ <https://forms.gle/jcrP6AAbEV8QL9w5A>

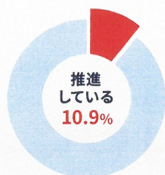
申込期限 2024年11月10日(日)

2017年の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)でEBPM(エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング/証拠に基づく政策形成)推進の方針が示されて以降、国を中心にEBPMの取組が進められてきました。

また、地方でも2022年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において地方版総合戦略の見直しにEBPMを行うことが明記されるなど、都道府県・市町村においてもEBPMの推進が求められつつあります。一方で「ノウハウや知識が足りない」「人手が足りない」といった理由から福島県においてもEBPMの推進に至っている市町村は一部にとどまっています。

そこで、本シンポジウムでは地方自治体(特に市町村)が人手や財源に限りがある中でEBPMを実践していくためのヒントを調査報告と取組事例から探っていきます。

Q. 貴団体としてEBPMを推進していますか?



※福島県内の市町村に質問し、55市町村より回答を得た。出典：福島県におけるEBPM取組状況調査

13:30~13:45 開会・開会挨拶

13:45~14:15 報告: EBPMの基礎と福島県における状況 「地域×データ」実践教育推進室 特任講師 加藤 穂高

14:15~14:30 休憩

14:30~15:20

パネルディスカッション: 明日からはじめるEBPM

パネリスト

郡山市政策統計課

柳津町みらい創生課

(株)富士通総研公共政策研究センター センター長 鋼島 直宏

「地域×データ」実践教育推進室 特任准教授 鈴木 あい

15:20~15:30 閉会・閉会挨拶

※閉会后、一定時間会場を開放しています。名刺交換等、交流の時間としてご活用ください。

福島大学 「地域×データ」実践教育推進室について

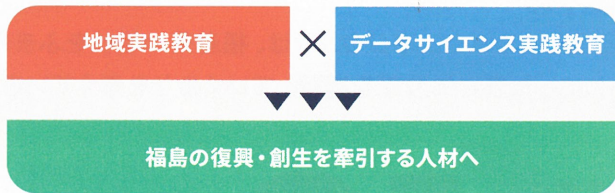
About us

足とデータで地域の未来をひらく力を

2023年4月、福島大学では教育推進機構内に「地域×データ」実践教育推進室を新たに設置しました。

「地域×データ」実践教育推進室は、被災地域の現場に根差しながら地域課題を実証的に発見・分析・解決する力を身につけ、地域におけるEBPMに精通した、福島の復興・創生を牽引する人材の育成をミッションとし、全学的な実践教育プログラムである「地域×データ」実践教育プログラムの開発・運営を行っています。

取組の詳細は「地域×データ」実践教育推進室HPをご覧ください。



福島大学 「地域×データ」実践教育推進室 https://region-data.net.fukushima-u.ac.jp/

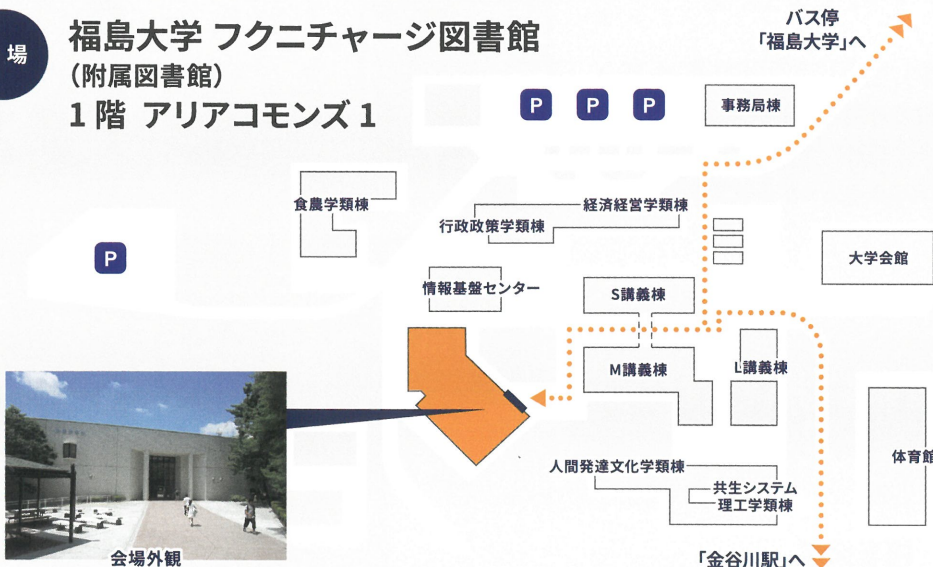


会場へのアクセス

Access Map

会場

福島大学 フクニチャージ図書館 (附属図書館) 1階 アリアコモンズ 1



電車をご利用の方

JR「福島駅」より東北本線 「金谷川駅」下車/徒歩10分

路線バスをご利用の方

福島駅から二本松行き乗車 「福島大学」下車/徒歩10分

福島大学への詳しいアクセス情報は大学HPをご確認ください



URLもしくはQRコードより事前にお申し込みください。

URL▶ https://forms.gle/jcrP6AAbEV8QL9w5A

申込期限 2024年11月10日(日)



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。 ※申し込み期限は、状況により変更される場合がございます。